

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進

指標 1	【項目】 特別支援学級設置率				【説明】 市立小・中学校の特別支援学級設置率			
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	
%	61.1	69.0	77.8	83.3	88.9			100
担当課評価								
【担当課】 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 進捗は順調です。 「川越市特別支援教育の推進に関する計画」に基づき、計画的に特別支援学級を設置しています。 令和6年度から、小学校は特別支援学級が全校設置となります。 							
指標 2	【項目】 特別支援教育に係る教職員研修達成度				【説明】 特別支援教育に係る管理職等研修会をはじめ、特別支援教育に係る7講座の達成度の平均（5段階評価）			
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	
—	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3			4.5
担当課評価								
【担当課】 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 進捗は順調です。 効率的・効果的に研修を実施するため、研修内容に応じて、対面・集合型研修の他、オンライン研修(同時双方向型・オンデマンド型)を実施しました。 研修内容や方法を工夫し、教職員が児童生徒の個別のニーズに対応できる指導力を身につけられるような研修の実施に努めます。 							
指標 3	【項目】 臨時講師（オールマイティー チャー）配置の効果調査において 「向上」と回答した割合				【説明】 臨時講師配置の効果調査において 「向上」と回答した割合			
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	
%	64.8	81.2	75.9	80.8	73.1			75
担当課評価								
【担当課】 学校管理課	<ul style="list-style-type: none"> 進捗は順調ですが令和5年度の実績値が令和4年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 各学校の諸課題を明確にすることにより、諸課題に対し計画的・意図的な対応が図れました。 「授業規律」に関しては全ての配置校において「向上した」と回答がありました。 学校においては、教員数が増えたことにより、児童生徒・保護者への丁寧な対応が図れました。今後も計画的な配置を進めるとともに、臨時講師の効果的な活用や指導力向上について支援していきます。 							

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進		総合評価 A
総合評価について	<p>全体として進捗は順調であり、評価も良好です。 個に応じた指導や支援を必要とする児童生徒が年々増加していますが、保護者や管理職を含めた教職員が、特別支援教育への理解を深め、特別支援学級の設置を計画的に進めることで、多様なニーズに対応した教育の推進に係る取組が順調に進んでいます。</p> <p>しかし、指標3に係る臨時講師（オールマイティーチャー）配置の効果については、実績値が減少しました。「授業規律」に関しては全ての配置校において「向上した」と回答があり、学校においては、教員数が増えたことにより、児童生徒・保護者への丁寧な対応が図れていることから、今後も計画的な配置を進め、目標達成に向けた取組を進めます。</p>	
学識経験者等 の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なニーズに対応した教育の推進のために、正規の教職員以外の多様な形態の人材を多数配置していることは評価できるが、配置して終わりではなく、配置した人材の活用の方法も含めて、適切に支援する取組も必要である。 ・ 課題である人材確保は、人材を探すことと、予算を確保することの2つの視点が必要である。 ・ オールマイティーチャーについて、指導力のある教職員を育てることは非常に大変だとは思いますが、人材確保だけでなく、現在の教職員の質の向上も必要である。 ・ 総合評価について、順調に進捗している旨の記載となっているが、施策全体としては課題がまだまだある。 ・ 指標になっていないが、川越市においては外国人児童生徒の支援の問題が今後さらに重大な問題になってくる可能性がある。現に、各学級には多くの外国人児童生徒も在籍しているため、次期計画における指標に加えることを検討する等、今後の川越市の教育をデザインしていただきたい。 	

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築を推進し、全ての児童生徒が十分に共に学ぶことや個に応じた指導・支援が受けられるように環境の整備に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、通級指導教室を活用し、障害に応じた支援の充実に努めます。 ・市立小・中学校に設置している特別支援学級の児童生徒一人ひとりの実態や障害の特性等に応じた指導・支援の充実に努めます。 ・特別支援学級の全校配置に向けて、今後も計画的な配置を進めていきます。 		
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学級運営支援員配置 38名 ・特別支援教育支援員配置 62名 ・特別支援学級の新設準備 4校（芳野小・川越西小・大東西中・高階西中） ・発達障害・情緒障害通級指導教室担当者への巡回相談 10回（12名） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴・言語障害通級指導教室及び発達障害・情緒障害通級指導教室に通級する児童生徒は、前年度より増加しています。 ・特別支援学級に入級する児童生徒も、年々増加しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させる必要があります。 ・学校の状況に応じた学級運営支援員や特別支援教育支援員の配置が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に係る研修を一層充実させ、学校全体の特別支援教育に関する理解を深め、教職員の専門性を向上させるとともに、教育的ニーズに応じた支援を行うことができるようにします。 ・各校に在籍する配慮が必要な児童生徒の状況に応じた的確な支援が行えるように、指導・助言を行い、学級運営支援員や特別支援教育支援員の効果的な配置に努めます。 		

細 施 策	②就学支援の充実				担当課	関連指標
					教育センター	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、柔軟に学びの場を選択したり、支援方法を相談したりできるように継続的な就学相談を行い、個に応じた支援に努めます。 ・川越市児童発達支援センターや就学前施設、学校、保護者等と情報を共有し、切れ目のない支援を行います。 					
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談者 366名 ・延べ就学相談実施件数 777件 ・就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合 87.1% ・通常の学級、特別支援学級及び特別支援学校の意見が出されたうちで、経過観察が必要となった者 127名（意見と異なる就学をした児童生徒44名を含む） ・就学相談セミナー 3回 					
成果実績	項目名（単位）	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合（%）	84.9	87.2	87.1		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、就学相談を進めています。 ・就学相談セミナーでは、特別支援学級やそれぞれの特別支援学校等の様々な学びの場の特徴や就学相談の進め方を保護者に丁寧に伝えるとともに、個別に相談に応じています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学児の情報を収集することが困難なケースがあります。 ・就学相談の件数が年々増加していると同時に、児童生徒の教育的ニーズが多様化してきています。 ・就学支援委員会の意見と異なる就学をした児童生徒についても、各学校や各関係機関と密に連携し、引き続き保護者との信頼関係を築きながら、就学相談を進める必要があります。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・療育支援課の巡回相談担当と連携し、就学児の情報を得られるようにします。 ・必要に応じて園や学校に観察訪問を実施し、今後の就学相談に活用していきます。 ・保護者や児童生徒の思いを丁寧に聞き取り、児童生徒にとってよりよい支援の場を共に決定できるよう助言をします。 					

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生に「みんななかよく」、中学校1年生に「共に生きる」というパンフレットを活用した授業を行い、教職員、児童生徒の特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・管理職や特別支援教育コーディネーターに対する特別支援教育に係る研修を充実させ、校内でケース会議を開くとともに、組織でよりよい支援の在り方を考え、実践していきます。 ・保護者・地域・関係機関向けのセミナーの開催や特別支援学級授業公開を積極的に行い、より多くの方の特別支援教育の理解と啓発に努めます。 		
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市特別支援教育推進委員会による特別支援教育啓発資料「よささがし」を作成 ・川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育） 6講座12日間 延べ受講者数650名 ・特別支援教育に係る研修 35回 ・発達障害セミナー 18名 ・特別支援学級・特別支援学校授業公開参加者 196名 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に係る研修を多く実施し、教職員の特別支援教育への理解を深められるようにしました。 ・川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を初めて開催し、多くの教職員の特別支援教育の専門性を高めることができました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や児童生徒、市民の特別支援教育への理解をさらに深める必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己肯定感を高めるため、「よささがし」を各学校に配布して周知するとともに、「みんななかよく」「共に生きる」を授業でより効果的に活用できるようにします。 ・川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）の積極的な受講を促し、教職員の特別支援教育についての理解を深められるようにします。 ・発達障害セミナーの内容を充実させたり、パンフレット「川越市の特別支援教育」を市内公共施設に置いたりするなどして、市民への特別支援教育の理解・啓発を図ります。 		

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	①多様化する学校課題を解決する事業の推進	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャーを配置し、課題解決を図ります。 ・問題を抱えた児童生徒や保護者が、学校、家庭、地域、関係機関と連携して課題解決を図れるようにするため、スクールソーシャルワーカーの配置を進めています。 ・一人ひとりのニーズに応じた支援の実現のために学級運営支援員や特別支援教育支援員の計画的な配置を進めています。 		
令和5年度の主な実績	<p>【学校管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オールマイティーチャー配置 13校13名（小学校4校、中学校9校） <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー配置 7名 ・学級運営支援員配置 38名 ・特別支援教育支援員配置 62名 		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【学校管理課・教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導・支援を必要としている児童生徒は、年々増加しています。 ・学級運営支援員、特別支援教育支援員を必要としている学校も増えています。 <p>課題</p> <p>【学校管理課・教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級運営支援員、特別支援教育支援員を必要としている学校から配置要望は増加しています。より多くの学校への配置、そのための人材確保が課題となっています。 ・オールマイティーチャー、スクールソーシャルワーカーのニーズが多様化しており、対応するためにより専門性を高める必要があります。 		
課題解決のための取組	<p>【学校管理課・教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の現状や川越市全体のバランスを考慮し、オールマイティーチャー、スクールソーシャルワーカー、学級運営支援員、特別支援教育支援員の計画的かつ効果的な配置を進めます。 ・多様化するニーズに対応するため、事例検討などの研修を通して専門性を高めます。 		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	②外国人児童生徒支援の充実			担当課	関連指標
				学校管理課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学指導補助員、日本語指導員（中国語）の派遣を推進し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母国語での支援及び母国語に関わらず支援できる人材の確保を図ります。 関係機関や庁内関係課と連携し、日本語教室等の周知等を図ります。 学習者用コンピュータによる翻訳機能の活用や、来日後の日本語指導体制の研究を進めます。 				
令和5年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの要請に基づき語学指導補助員を派遣 日本語指導が必要な児童生徒131名に対し語学指導補助員を派遣 23名 語学指導補助員の派遣回数 1,217回 就学手続きの際における日本語教室等の情報提供 学習者用コンピュータ翻訳機能活用についての学校への助言 				
成果実績	項目名（単位）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	語学指導補助員派遣回数（回）	972	1,158	1,217	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国籍の児童生徒数は増加しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 語学指導補助員や日本語指導員の派遣を希望する学校は多く、日本語指導が必要な児童生徒が複数おり、語学指導補助員の派遣回数を増やしてほしいという要望も増えているため、各学校への派遣回数を増やすとともに、一人ひとりの支援時間を確保することが課題となっています。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 語学指導補助員の拡充を進めるとともに、配置を工夫するなどして、各学校への語学指導補助員の派遣を進めます。 日本語指導資格を持つ語学指導補助員などの人材確保に努めます。 				

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	③教育機会均等化のための支援			担当課	関連指標
				教育総務課・教育財務課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助が行き渡るよう、引き続き就学援助制度の周知を行うとともに、国や他自治体の動向等を踏まえ、認定基準を含めた適正な制度の在り方について検討を行い、就学援助制度を推進していきます。 ・ 高等学校、大学等への進学に対する支援は、国及び埼玉県の制度の拡充を考慮した上で、貸付型の育英資金制度の見直しも含め、経済的支援を真に必要なとされている方のための制度設計を行います。 				
令和5年度の主な実績	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育英資金新規貸付決定者数 入学準備金 12名 学資金 13名 ・ 大学奨学金新規支給決定者数 5名 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入学児童生徒学用品費等の実施数 小学校新1年生285名、中学校新1年生396名 ・ 就学援助認定者数 小学校2,540名、中学校1,409名 ・ 就学援助の判断基準に関する他市状況の把握 				
成果実績	項目名(単位)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	就学援助認定者数(名)	4,337	4,183	3,949	
現状・課題	<p>現状</p> <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国及び埼玉県における高等学校や大学への進学に係る補助制度が充実していく中、育英資金や大学奨学金の申請者数は減少傾向にあります。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助の認定者数は減少してきていますが、支給単価は年々上昇しています。 <p>課題</p> <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学奨学金制度は、篤志家や企業、ふるさと納税など寄附を原資とした川越市大学奨学金基金を財源としています。今後は基金の残高状況を考慮しつつ、国等における高等教育等への支援の動向を見据えながら、制度を運用していく必要があります。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支給単価が年々上昇していくなか、制度を維持していくためには、就学援助の定期的な判断基準の見直しを行う必要があります。 				
課題解決のための取組	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの方に大学奨学金制度に理解や関心を寄せていただくため、引き続き、制度の周知を工夫していくとともに、今後の制度運用を検討していきます。 <p>【教育財務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他市における状況調査や、基準の見直し後の影響等を考慮し、就学援助の定期的な判断基準の見直しについて引き続き検討を進めます。 				